

# 農業委員会だより

第 142 号  
<https://www.city.chiba.jp/nogyo/dayori.html>

神谷市長に「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」を提出



## 神谷俊一市長に意見書を提出しました。[令和4年7月20日]

**農**業委員会は、令和4年7月20日、神谷市長に「農地等の利用の最適化推進施策等に関する意見書」を提出しました。農業が抱える問題を解決し、農業者が将来を見据え、持続的な農業に取り組んでいくために「農業の成長産業化」、「農業者の所得向上」などについて、市が取り組む必要性を述べ、特段の措置を講じる要望を行いました。

**意見書の概要** 主なものを抜粋しています。意見書の全文は千葉市農業委員会ホームページに掲載しています。

### 1. 農地等の利用の最適化の推進施策についての意見

#### (1)遊休農地の発生防止・解消に関すること

- ①農地中間管理事業の制度周知と事業の促進
- ②耕作可能な農地へ復元するための支援や保土管理の取組みの推進

#### (2)担い手への農地利用の集積・集約化に関すること

- ①関係機関との連携強化とデジタル化による農地情報の共有化
- ②地域の説明会や「人・農地プラン」策定の積極的な支援
- ③提供可能な農地の情報収集・公開の強化

#### (3)新規参入の促進に関すること

- ①農業法人の参入促進と市内農業者の育成・支援強化
- ②県農業大学校や民間事業者などと連携した新規就農者の確保策の検討
- ③新規就農研修の充実
- ④女性農業者の新規参入の促進

### 2. 農業経営の充実に資する施策等についての意見

#### (1)農業競争力の強化、地産地消の推進に関すること

- ①人手不足や生産性の向上などに効果的な、スマート農業の導入の推進
- ②高収益な施設栽培や環境に配慮した生産の推進
- ③生産者と消費者をつなげる取組みやブランド化の支援
- ④消費者に対する新鮮な農産物の価値の教育

#### (2)その他、農業者への支援施策に関すること

- ①小規模農家や高齢の農業者のための安定した農業経営の支援
- ②雇用対策として、多様なツールを用いた求人やマッチング支援の活用検討
- ③農業者支援及び新たな農業技術導入の拠点となる農政センターのさらなる機能強化
- ④有害鳥獣対策の強化
- ⑤台風等の自然災害による農作物の被害に対し、関係機関との連携、必要な支援
- ⑥世界情勢の悪化による農業生産コストの増加に対応した持続的な農業の推進

問い合わせ

農業委員会事務局 農地活用班 ☎043-245-5769

vol. 142  
 主な内容

- P.1 神谷俊一市長に意見書を提出しました
- P.2 農地の出し手を募集中です
- P.2 耕作放棄地を再生するための経費を支援しています
- P.3 STOP! ヤミ耕作
- P.3 今年も、農地の利用状況調査を実施します
- P.4 千葉市農業継承者経営発展支援事業のご案内

- P.4 消費税のインボイス制度について
- P.4 全国農業新聞を購読しませんか
- P.5 地域ぐるみで鳥獣被害を減らしましょう!
- P.6 農業委員会では、農地・農業に関する無料法律相談を行っています
- P.6 農地の売買や転用 ~許可申請はお早めに~

# 農地の出し手を 募集中

新規参入や規模を拡大したい担い手に貸し付ける市街化調整区域内の農地を探しています。

「農業からのリタイアを考えている。」「相続した農地の管理に困っている。」「水田をやめて畑に専念したい。」など、貸したい農地がある方は、農地活用推進課又は、千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））にご相談ください。

機構を通じた農地の貸借では、賃料の徴収、支払いも機構が行います。また、希望する受け手がいる場合もご相談ください。

問い合わせ 農地活用推進課 農地保全班 ☎043-245-5759 / (公社)千葉県園芸協会農地部 ☎043-223-3011

## 農地中間管理事業の仕組み [市街化調整区域内の農地に限りま]



借受け

### 農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます。
- ②担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます。
- ③必要に応じて、農地の利用条件を改善します。

事務局

(公社)千葉県園芸協会

貸付け



## 耕作放棄地を再生するための経費を支援しています

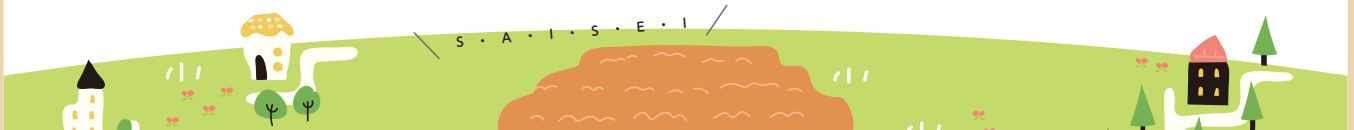
農地所有者  
への  
支援

- 対象者 一定規模以上の耕作放棄地の所有者
- 対象事業 農地銀行への登録を通じた農業法人等への貸付けを目指して、所有者が行う農地の再生作業
- 補助率 10 / 10 (上限額14万円 / 10a)

耕作者への  
支援

- 対象者 農地所有適格法人、認定農業者等
- 対象事業 貸借等により耕作する者が行う農地の再生作業
- 補助率 3 / 4 (上限額10万5千円 / 10a) ※

※令和4年度より、10a当たり上限額を4万5千円から10万5千円に引き上げて実施しています。



問い合わせ 農地活用推進課 農地保全班 ☎043-245-5759

CASE.3

手続きが  
めんどうくさいから  
ヤミで貸して  
(借りて)いる。



STOP!

# ヤミ耕作

こんな農地は  
ありませんか?

CASE.1

手続きを  
してあるのかも  
わからない農地を  
貸して(借りて)  
いる。



CASE.2

親戚・知人に  
信頼だけで貸して  
(借りて)いるので、  
手続きをして  
いない。



正規の手続きをせずに20年以上にわたって農地の貸し借りが行われていた場合、賃借人が賃借権を取得することがあり、いざ農地を売ったり、貸したりする際に、賃借人の同意が必要になったり、離作料を請求されることがあります。

裁判になると、膨大な裁判費用がかかったり貴重な時間を費やすことになり、地主・賃借人双方にとって相当な負担を強いられることとなります。

この様なトラブルをなくすためにも、農地の貸し借りは、正規の手続きで!



問い合わせ

農業委員会事務局 農地保全班 ☎ 043-245-5759

## 今年も、農地の利用状況調査を実施します

農業委員会は、農地法の規定に基づき、遊休農地の発生防止と実態把握のため、今年も農地の利用状況の現地調査を行っています。

調査の結果、遊休農地と判断された農地については、農地利用意向調査を実施します。

この調査は、遊休農地の所有者に対して、当該農地の今後の利用計画をお聞きするもので、自ら利用する意向がない場合は、県の農地中間管理事業や担い手農家への貸付け等を検討していただくこととなります。

また、すでに森林の様相を呈する等、農業上の利用の増進を図ることが見込まれず「農地」に該当しないと判断した場合は、非農地決定し、

土地の所有者、法務局、課税管理課等にその旨をお知らせします。

農地の利用状況調査、遊休農地対策に引き続きご理解とご協力をお願いします。

併せて、この機会に作付け、耕耘、草刈りなど、農地管理の徹底をお願いします。

問い合わせ

農業委員会事務局 農地指導班

☎ 043-245-5768

令和4年度

# 千葉県農業継承者 経営発展支援事業のご案内

スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者が、その経営を発展させるための取組にかかる経費の一部を支援します。

支援  
対象

継承や法人化に関する専門家への相談、GAP等の認証の取得、  
データ活用経営の取組み、省力化や業務の効率化の取組み等

補助上限50万円

補助上限100万円

補助率等

## 10分の5以内または10分の10以内

実施者の要件によります ※ただし、1,000円未満の端数は切り捨て

本事業についての問い合わせ先

### 農業経営支援課 担い手育成班

☎043-228-6273



🔍 千葉県 農業継承者経営発展支援事業 🗣️



## 消費税のインボイス制度について

令和5年(2023年)10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。

インボイス制度が開始されるに当たり、農林漁業者・食品産業事業者の皆様向けの  
ホームページが公開されておりますので、是非ご覧ください。



### 農林水産省

#### 消費税のインボイス制度について

🔍 インボイス 農林水産省 🗣️



### 国税庁

#### インボイス制度特設サイト

🔍 インボイス 国税庁 🗣️



経営とくらしを応援!!



毎日は大変。1か月だと遅い。そんなあなたに。

### 全国農業新聞 を購読しませんか

NEWS  
まとめて読める!  
週刊紙



発行日

月4回金曜日発行  
購読者の自宅に郵送されます

購読料

1か月:700円 / 年間:8,400円  
(消費税込み)

申込

農業委員会事務局農地活用班  
☎043-245-5769

POINT

1

#### 特徴のある週刊新聞

解説に力点をおいた企画編集と  
ニュース報道

POINT

2

#### 時代に鋭く斬り込む

農政・農業・農村の動き、問題を  
タイムリーに

POINT

3

#### 経営に役立つ

知っておきたい経営・流通情報と  
経営マインド

POINT

4

#### 紙面はオールカラー、8ページ

より「見やすく!」「わかりやすく!」を追求

POINT

5

#### 読みやすく親しみやすい

地方版や鳥獣害対策が充実



全国農業新聞



# 地域ぐるみで鳥獣被害を減らしましょう!

## 獣害対策の3つの柱

捕獲



防護



環境整備



令和3年度の鳥獣による千葉市の農作物の被害金額は約1,200万円で、深刻な状態です。近年では、カラスやハクビシンに加え、イノシシの被害が増えつつあります。イノシシは緑区の南東部、若葉区の南部に出没し、農作物の食害だけでなく、田畑の掘り起こしなどの被害も発生しています。

鳥獣対策は、「捕獲」「防護(侵入防止)」「鳥獣の住みにくい環境管理」の3つを組み合わせる行うことが重要です。地域の皆さんで共通認識を持ち、鳥獣対策に取り組みましょう。 ※捕獲には免許が必要です。



## 本市の支援策

### 1 小型獣・大型獣の捕獲

被害相談に応じて、JA、猟友会協力のもと、わなの設置を行っています。



### 2 狩猟免許取得費用の補助

捕獲従事者を確保するため、わな免許を取得する際に必要な経費について一部助成しています。(合格者のみ助成)



### 3 電気柵の設置・貸し出し

電気柵を地域ぐるみ(3戸以上)で設置する場合、国の制度を活用し支援します。また、3戸以上の設置が困難な方に対しては、一定期間電気柵の貸し出しを行っています。



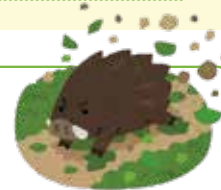
## 地域協議会を設立しませんか?

地域ぐるみの対策を行うため、まずは地域協議会の設立準備を進めましょう。協議会を設立すると、狩猟免許の取得や捕獲等に関する講習を受けることができる上、他地域との情報交換などもしやすくなります。

協議会の設立にあたって、有害鳥獣アドバイザーの協力のもと、獣害についての「勉強会」や地域でどのような対策に取り組めるかを住民等で話し合う「対策検討会」などを開催します。

より有効な鳥獣対策をできるだけ早く行うためには、正確な情報が必要になります。被害にあわれた場合には記録を残し、毎年4月頃に実施している「**農作物被害状況調査**」へのご協力をお願いします。

また、急速に生息域を広げつつあるイノシシについては、緊急性が高いため、農業被害が無くとも、目撃や足跡を発見した場合はご連絡ください。



問い合わせ

農業経営支援課 農林振興班 (千葉市鳥獣被害防止対策協議会事務局)

☎ :043-228-6275

🔍 千葉市 有害鳥獣対策



# 農業委員会では、農地・農業に関する 無料法律相談を行っています

千葉市在住の個人で、農地・農業に関する法律上の問題(相続・売買・賃貸借など)でお悩みの方を対象に、弁護士(千葉市農業委員会農業委員)が面談で応じます。



## 相談日

9/16金・10/14金・11/16水・12/16金・1/16月

- 時間** 午後1時30分～午後4時30分 [相談時間 1人50分(定員3人)]
- 場所** 千葉中央コミュニティセンター2階 農業委員会室
- 申込方法** 電話での予約制です。
- その他**
  - 相談時に、参考資料と経緯等を簡単にまとめたメモをお持ちください。
  - 裁判所で訴訟・調停中のものについては受け付けません。

**問い合わせ** 農業委員会事務局 農地審査班 ☎043-245-5767

# 農地の売買や転用



審査日程表	9月から12月
審査日程	転用許可・耕作目的の売買等許可申請受付期間
9月15日(木)	8月22日(月)～8月25日(木)
10月13日(木)	9月21日(水)～9月22日(木)
11月15日(火)	10月21日(金)～10月25日(火)
12月15日(木)	11月21日(月)～11月25日(金)

農地を耕作目的で売買・貸し借りする場合や市街化調整区域の農地を農地以外に用途変更する場合は、農業委員会または知事の許可が必要になります。

許可を受けずに耕作以外の用途に使用している場合は、違反転用となります。また、農地を埋立し盛土をする場合にも、農業委員会への届出、または一時転用の許可が必要です。

なお、市街化区域の農地転用届出についての受理通知書は、受付日の翌日午後3時以降(受付日が休日の前日の場合は翌開庁日)に交付します。

## 問い合わせ

農業委員会事務局  
農地審査班

☎043-245-5767

## お悔やみ

令和4年7月3日、農地利用最適化推進委員(第19区)の渡邊政義氏が逝去されました。令和2年7月に農地利用最適化推進委員に就任し、農地行政の適正な運営、農地利用の最適化の推進に尽力されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 編集後記

8月に入り、ひときわ厳しい日差しが照りつけておりますが皆様いかがお過ごしですか。農業者にとって、台風シーズンを迎えようとしていますが被害のないことを望みます。また、農作物の鳥獣被害を減らすための環境づくりを地域ぐるみで取り組まれることをお願いしたいと思います。今年新たに結成された編集委員が力を合わせて作りました。今後も農家に役立つ情報や農業委員会活動をお伝えできるよう努力しますのでよろしく申し上げます。(編集委員:F)

農業委員会だよりの情報は  
こちらから



🔍 千葉市 農業委員会だより ↓

